

平成31年度
草津市国民健康保険事業の運営について

健康福祉部 保険年金課

1 国民健康保険の状況について

(1) 被保険者数の推移

被保険者数は平成28年10月からの被用者保険の適用拡大や高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行などにより、減少傾向にあります。世帯数については29年度末と比べて30年12月末の方が微増となっています。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
被保険者総数 (人)	25,212	24,454	24,344	23,812
前年比	97.50%	96.99%	99.55%	97.81%
一般被保険者数 (人)	24,839	24,331	24,310	23,812
前年比	99.03%	97.95%	99.91%	97.95%
退職被保険者総数 (人)	373	123	34	0
前年比	48.07%	32.98%	27.64%	0.00%
世 帯 数 (世帯)	15,545	15,362	15,477	15,551
前年比	99.22%	98.82%	100.75%	100.48%
介護保険第2号被保険者(人)	7,249	6,973	6,996	6,789
前年比	94.03%	96.19%	100.33%	97.04%

* 各年度末数値

* 平成30年度は12月末の数値、平成31年度は現時点での見込数値

* 介護保険第2号被保険者は、40歳～65歳未満の被保険者

(2) 保険給付費の推移

単位: 千円

保険給付費は医療の高度化や加入者の高齢化等の増要因はありますが、平成28年度以降、被保険者数の減少等により、伸びが鈍化しています。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保険給付費 (千円)	7,925,876	7,987,887	7,995,935	8,231,137
前年比	99.38%	100.78%	100.10%	102.94%
保険給付費(一般)(千円)	7,758,560	7,910,844	7,967,372	8,219,467
前年比	101.16%	101.96%	100.71%	103.16%
保険給付費(退職)(千円)	167,316	77,043	28,563	11,670
前年比	54.79%	46.05%	37.07%	40.86%

* 各年度国保事業年報数値

* 平成30年度は決算見込額、平成31年度は現時点での見込額

(3) 保健事業費の推移

単位: 千円

保健事業普及費は人間ドック受診者の増加に伴い、増加傾向にあります。

特定健康診査等事業費は平成27年度をピークに受診率が横ばいとなっていますが、目標受診率を平成30年度は40%、31年度は45%に設定し、それに応じた事業費を見込んでいます。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保健事業費 (千円)	89,887	92,508	119,543	126,519
前年比	91.32%	102.92%	129.22%	105.84%
保健事業普及費 (千円)	18,130	19,580	21,147	23,539
前年比	96.37%	108.00%	108.00%	111.31%
特定健康診査等事業費 (千円)	71,757	72,928	98,396	102,980
前年比	90.13%	101.63%	134.92%	104.66%

* 平成30年度は決算見込額、平成31年度は現時点での見込額

(4) 国民健康保険税の推移

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医療保険分				
調 定 額 (千円)	1,653,113	1,600,237	1,553,506	1,525,291
前 年 比 (%)	87.12%	96.80%	97.08%	98.18%
収 納 額 (千円)	1,532,447	1,493,191	1,441,330	1,414,805
前 年 比 (%)	86.98%	97.44%	96.53%	98.16%
収 納 率 (%)	92.70%	93.31%	92.78%	92.76%
前 年 比 (%)	99.85%	100.66%	99.43%	99.98%
後期高齢者支援金分				
調 定 額 (千円)	647,539	633,708	615,848	595,007
前 年 比 (%)	95.35%	97.86%	97.18%	96.62%
収 納 額 (千円)	599,764	590,285	570,710	551,259
前 年 比 (%)	95.21%	98.42%	96.68%	96.59%
収 納 率 (%)	92.62%	93.15%	92.67%	92.65%
前 年 比 (%)	99.85%	100.57%	99.49%	99.98%
介護保険分				
調 定 額 (千円)	275,399	222,443	213,419	176,530
前 年 比 (%)	96.39%	80.77%	95.94%	82.72%
収 納 額 (千円)	245,764	199,431	188,854	155,964
前 年 比 (%)	96.33%	81.15%	94.70%	82.58%
収 納 率 (%)	89.24%	89.65%	88.49%	88.35%
前 年 比 (%)	99.94%	100.47%	98.70%	99.84%

* 平成27～29年度は決算確定時の現年課税分の数値、平成30年度は現時点での見込額

(5) 国民健康保険税率の推移

【医療保険分】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
税 率	所 得 割	6.00%	6.00%	6.00%
	資 産 割	—	—	—
	均 等 割	25,100円	25,100円	25,100円
	平 等 割	17,900円	17,900円	17,900円
課税限度額		52万円	54万円	54万円

【後期高齢者支援金分】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
税 率	所 得 割	2.50%	2.50%	2.50%
	資 産 割	—	—	—
	均 等 割	9,300円	9,300円	9,300円
	平 等 割	7,500円	7,500円	7,000円
課税限度額		17万円	19万円	19万円

【介護保険分】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
税 率	所 得 割	2.80%	2.30%	2.10%
	資 産 割	—	—	—
	均 等 割	13,900円	12,400円	10,700円
	平 等 割	8,200円	6,800円	5,500円
課税限度額		16万円	16万円	16万円

(6) 国保特別会計決算状況

【歳入】

(単位 千円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国民健康保険税	2,800,640	2,500,035	2,399,800	2,322,570	2,234,678
一般分	2,576,210	2,363,143	2,328,518	2,289,971	2,213,496
退職分	224,430	136,892	71,282	32,599	21,182
国庫支出金	2,338,431	2,413,730	2,285,799	2,390,071	0
療養給付費	1,276,972	1,239,516	1,154,796	1,230,374	0
老健拠出金	0	0	0	0	0
介護納付金	190,863	166,415	149,483	151,488	0
後期高齢者支援金	434,823	450,508	453,050	438,820	0
その他	435,773	557,291	528,470	569,389	0
県支出金	590,649	571,685	605,401	621,670	8,134,602
保険給付費等交付金(普通交付金)					8,003,219
特別交付金 保険者努力支援分					39,750
特別交付金 特別調整交付金分					9,482
特別交付金 都道府県繰入金					40,042
特別交付金 特定健康診査等負担金					26,959
財政安定化基金交付金					0
その他					15,150
療養給付費交付金	537,844	330,295	129,667	120,452	0
前期高齢者交付金	3,032,991	3,364,441	3,872,638	4,120,381	0
共同事業交付金	1,213,661	2,590,230	2,588,879	2,487,900	0
繰入金	866,706	1,343,365	1,466,947	1,361,679	1,105,307
基盤安定	446,969	542,300	544,936	549,744	547,876
一般会計	419,737	413,703	406,896	392,492	354,870
基金	0	387,362	515,115	419,443	202,561
財産収入	1,749	1,273	798	410	409
その他	40,615	24,126	24,634	30,684	26,925
繰越金	346,826	428,986	292,801	624,977	702,043
歳入合計	11,770,112	13,568,166	13,667,364	14,080,794	12,203,964

県支出金は、平成29年度までは県からの普通調整交付金と特別調整交付金、その他で構成されていましたが、30年度から制度改正により内訳が左記のとおりとなっています。

【歳出】

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総務費	140,764	146,221	142,263	148,105	146,383
保険給付費	7,758,770	8,037,237	7,994,667	8,055,603	8,073,395
一般分	7,209,131	7,669,881	7,758,560	7,910,845	7,967,372
退職分	475,372	305,388	167,316	77,043	28,563
審査支払手数料	19,057	18,396	18,293	18,326	19,784
その他	55,210	43,572	50,498	49,389	57,676
老人保健拠出金	46	46	36	23	0
後期高齢者支援金等	1,445,545	1,451,478	1,412,778	1,393,332	0
前期高齢者納付金	1,151	1,025	1,049	4,995	0
共同事業拠出金・事務費	1,167,139	2,581,246	2,629,853	2,572,893	13
介護納付金	596,446	520,047	465,971	473,399	0
国保事業費納付金					3,144,961
医療給付費分(一般)	平成29年度までは市が後期高齢者支援金・前期高齢者支援金・介護納付金等を支出していましたが、30年度から制度改正により、これらは県が支出し、市は県が提示する国保事業費納付金を支出することとなりました。				2,201,866
医療給付費分(退職)					3,668
後期高齢者支援金等分(一般)					722,264
後期高齢者支援金等分(退職)					1,033
介護納付金分					216,130
保健事業費	15,177	18,812	18,130	19,580	21,147
特定健康診査等事業費	74,438	79,616	71,757	72,928	98,396
基金積立金	27,782	258,050	233,155	539,076	486,718
諸支出金	113,868	181,587	72,728	98,816	231,951
予備費	0	0	0	0	1,000
歳出合計	11,341,126	13,275,365	13,042,387	13,378,750	12,203,964
差引額	428,986	292,801	624,977	702,044	0

* 平成30年度は現時点での見込額

(7)準備積立金の状況

単位:千円

年度	前年度末 現在高	決算年度中積立額		決算年度中 取崩額	年度末保有額
		基金利子	当年度積立金		
平成19年度	115,872	841	0	0	116,713
平成20年度	116,713	849	0	46,755	70,807
平成21年度	70,807	470	0	71,277	0
平成22年度	0	35	182,100	0	182,135
平成23年度	182,135	480	341,698	0	524,313
平成24年度	524,313	1,311	151,103	0	676,727
平成25年度	676,727	1,594	247,840	0	926,161
平成26年度	926,161	1,561	26,221	0	953,943
平成27年度	953,943	1,273	256,777	387,362	824,631
平成28年度	824,631	798	232,357	515,115	542,671
平成29年度	542,671	410	538,666	419,443	662,304
平成30年度	662,304	409	486,309	202,561	946,461

* 平成30年度は現時点での見込額

2 国における平成31年度制度改正について

(1) 国民健康保険税の課税限度額の見直し

<見直しの趣旨>

保険者間の公平性を確保する観点から、被用者保険加入者の標準報酬月額最高額の割合に近づけるため、国民健康保険課税限度額(医療保険分)が見直される予定。

<見直し内容>

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	合計
現 行	58万円	19万円	16万円	93万円
改正後	61万円	19万円	16万円	96万円
差引額	+3万円	—	—	+3万円

(2) 国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

<見直しの趣旨>

低所得者に対し、国民健康保険税の軽減がされているが、減額の対象となる所得の基準が消費者物価等の経済動向を踏まえ、見直される予定。

<見直し内容>

《現 行》

5割軽減基準額＝基礎控除額(33万円)+27.5万円×(被保険者数)

2割軽減基準額＝基礎控除額(33万円)+50万円×(被保険者数)

《改正後》

5割軽減基準額＝基礎控除額(33万円)+28万円×(被保険者数)

2割軽減基準額＝基礎控除額(33万円)+51万円×(被保険者数)

※7割軽減基準額＝基礎控除額(33万円)に改正はありません。

3 今後の国民健康保険財政の運営について

(1) 財政収支見込み

平成28年度から、国保財政運営の都道府県単位化初年度である平成30年度までの財政収支見込みは下表のとおりとなり、平成30年度末の準備積立金保有額は、946,461千円になる。

また、平成31年度に現行税率で予算編成した場合(納付金仮係数を使用)、基金取崩額は、375,382千円になり、平成31年度の準備積立金保有額は、571,411千円になる見込みである。

(単位 千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入計 ①	13,667,364	14,080,794	12,203,964	11,955,182
内 基金繰入金 ②	515,115	419,443	202,561	375,382
歳出計 ③	13,042,387	13,378,750	12,203,964	11,955,182
内 基金積立金 ④	233,155	539,076	486,718	332
収支差引額 ⑤(①-③)	624,977	702,044	0	0
年度末準備積立金保有額	542,671	662,304	946,461	571,411

※ ④の基金積立額には、基金利子を含む。

(2) 準備積立金のあり方

平成31年度以降の準備積立金の考え方

滋賀県が国民健康保険事業運営方針で示している保険料水準の統一に向けた動向を見極めつつ、準備積立金を活用しながら、被保険者の負担軽減および国保運営の安定化に努める。

なお、翌年度以降も市国保財政の状況や標準保険料率、保険料水準の統一に向けた動向等を勘案しながら、毎年度の税率と併せて準備積立金のあり方を検討する。

〈参考〉

厚生労働省「都道府県及び市町村における平成31年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項について」より抜粋

基金繰入金

・市町村における保険給付費の増加リスク及び料収納不足については、財政安定化基金の設置に伴い解消される予定であるが、年度間における保険料負担の平準化を図る場合は、市町村が独自の基金を活用することでも対応されたい。

準備積立金

・市町村で独自の基金を保有する場合、その積立額は、決算上剰余金を生じた場合において、地方財政法第7条の規定による地方債の償還財源に充当すべきものを控除した額の範囲内において、保険者の規模に応じて安定的かつ十分な基金を積み立てられたい。

4 平成31年度国民健康保険税率について

(1) 平成31年度の税率改正の基本的な考え方

- ① 現行の課税どおり、課税総額を3方式(所得割額・被保険者均等割額・世帯別平等割額)で算定する。
- ② 応能割合(所得割総額)と応益割合(被保険者均等割総額・世帯別平等割総額)を、国の標準割合である50対50を基本とし算定する。
- ③ 滋賀県が示す納付金額や標準保険料率を参考に、準備積立金を活用しながら基礎課税分(医療保険分)、後期高齢者支援金等課税分、介護納付金課税分の必要額を確保する。

(2) 保険税調定見込額の比較

① 税率算定の基礎となる被保険者数および世帯数(平成31年度年間平均見込数)

区分	全体	うち介護分	割合
被保険者数(人)	24,020	6,857	28.5%
世帯数(世帯)	15,549	5,836	37.5%

② 1世帯あたりの平均調定額

(単位 円)

区分	必要調定額 A ※	現行税率での 調定額 B	差引額 C(B-A)	比較 C/B
医療保険分 ①	125,396	108,895	-16,501	-15.15%
後期高齢者支援金分 ②	46,768	42,343	-4,425	-10.45%
小計 ③(①+②)	172,164	151,238	-20,926	-13.84%
介護保険分 ④	38,342	35,626	-2,716	-7.62%
合計 ⑤(③+④)	210,506	186,864	-23,642	-12.65%

※標準保険料率(仮算定)を参考とした必要調定額。

③ 保険税全体の調定額(現年分のみ)

(単位 千円)

区分	必要調定額 A ※	現行税率での 調定額 B	差引額 C(B-A)	比較 C/B
医療保険分	1,817,466	1,545,690	-271,776	-17.58%
後期高齢者支援金分	671,401	601,074	-70,327	-11.70%
介護保険分	206,108	187,066	-19,042	-10.18%



【税率設定の方向性】

・平成31年度については、平成29年度分の前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金の精算に伴う返還額が例年より大幅に少なかったことが、国保事業費納付金および標準保険料率を引き上げる1つの要因となった。

・平成30年度末の準備積立金残高が約9億5千万円と見込まれることを鑑み、平成31年度は準備積立金を活用し、保険料率の急激な上昇を抑制する。

【医療分、後期分、介護分とも据え置き】

・平成32年度以降の税率については、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金の精算(平成30年度分)が都道府県単位で行われることになることから、毎年の納付金や標準保険料率を参考に、準備積立金のあり方と併せて検討する。

